

平成 18 年 11 月 8 日

マニユライフ生命・中央共同募金会

災害被災地復興自立支援事業～市民による復興活動助成～

被災地住民による自立復興計画案 募集開始

社会福祉法人中央共同募金会（会長 長尾 立子）は、マニユライフ生命保険株式会社（本社：東京都調布市、社長兼CEO ジェフ・クリックメイ）を中心とした募金活動による寄付金「マニユライフ生命・中央共同募金会 災害被災地自立復興支援寄付金」をもとに、この度、被災地住民による自立復興活動計画案の募集を開始致しました。

「マニユライフ生命・中央共同募金会 災害被災地復興自立支援寄付金」は、被災地住民自身の自立復興活動の支援と、被災地住民の生活、経済の自立復興の困難な現状、広汎な支援の必要性等、一般への幅広い理解を確立していく目的で、2006年5月に、マニユライフ生命と中央共同募金会が連携して立ち上げました。主に、マニユライフ生命役員による社内募金活動による寄付金と、マニユライフ生命からの同額の寄付金を資金原資としています。

中央共同募金会ではこの寄付金をもとに、被災地住民による活動団体に対して自立復興計画案の募集を開始し、優れた計画案に対して助成を行います。また併せて、既に復興に向けて各団体・グループのネットワークが進んでいる、新潟中越地震、三宅島噴火災害について、広域で複数の団体・グループと連携して活動している団体をあらかじめ選定し、特別枠として助成を行います。

公募期間は11月8日から12月5日迄。その後、選考委員会にて審査の上、助成先を決定し、発表と助成先団体への贈呈を行う予定です。

（ご参考）

中央共同募金会について

社会福祉法人中央共同募金会は、全国47都道府県共同募金会の連合体で、赤い羽根をシンボルとする共同募金運動の全国的な企画、啓発宣伝、調査研究、都道府県共同募金会の支援等を行っています。

また、寄付金の受入れおよび調整や、民間助成資金・公益信託などの取扱いを通して、民間福祉事業の推進に大きな役割を果たしています。NHKとの共催による「NHK歳末たすけあい」、ボランティア活動の推進なども行っています。

マニユライフについて

マニユライフ生命保険株式会社（「マニユライフ生命」）は、マニユライフ・ファイナンシャル社のグループ企業で、世界的な格付け会社スタンダード&プアーズ社から、最高位の格付けである「AAA」を取得しています（2006年11月7日現在）。

マニユライフ・ファイナンシャルは、カナダを本拠とし、世界19ヶ国・地域で数百万のお客様にサービスを提供している金融サービスのリーディング・グループです。カナダおよび日本、大部分のアジア地域では、マニユライフ・ファイナンシャルとして、また、米国においては、主にジョン・ハンコックとして事業を展開し、同社職員、エージェントおよび販売パートナーの広範囲にわたるネットワークを通じて、お客様に多種多様な保障商品や資産運用サービスを提供しています。マニユライフ・ファイナンシャルの管理運用資産は2006年9月30日現在3,810億カナダドル（3,410億米ドル）となっています。

マニユライフ・ファイナンシャル社は、トロント証券取引所、ニューヨーク証券取引所およびフィリピン証券取引所においては「MFC」の銘柄コードで、また、香港証券取引所では「0945」で取引されています。

マニユライフ・ファイナンシャルについての詳細は同社ホームページ（www.manulife.com）をご覧ください。マニユライフ生命のホームページは次の通りです。（www.manulife.co.jp）

マニユライフ生命・中央共同募金会 災害被災地復興自立支援～助成要項

1. 名称

マニユライフ生命・中央共同募金会 災害被災地復興自立支援事業～市民による復興活動助成～

2. 趣旨

マニユライフ生命を中心とした募金活動による寄付金をもとに、中央共同募金会の主宰により、被災地住民自身による被災地における生活、経済の自立復興の計画に対して、その意義、影響力、独創性、実現性、持続性等を勘案して、優れた計画案に対する助成をし、被災地住民の自立に資する。

また、活動を通じて、被災地における生活、経済の自立復興の困難さと現状、広汎な支援の必要性等に関する啓発をし、一般における幅広い理解を確立していく。

3. 支援対象（要件）

長野県ならびに鹿児島県内において最近の豪雨災害被災地で復興支援の活動を行う団体・グループとする。

併せて、新潟中越地域及び三宅島地域についても支援対象地域とするが、両地域については被災から2年以上が経過し、被災地では復興に向けての各団体・グループ間のネットワーク化が進んでいる。そこで、新潟中越地域、三宅島地域については特別枠を設け、広域で複数の団体・グループと連携して活動している団体を対象とし、今回は予め本自立支援事業主宰者にて団体を指定し助成を行うこととする。

- 法人格の有無は問わない
- 団体・グループの所在地は新潟県内・県外を問わない
- 特定の企業、政党、宗教団体などから独立して運営されていること
- その活動・事業から生じる利益を構成員に分配しないこと
- 活動の内容や財務の状況を自ら公開できること
- 活動実施団体・グループの事業計画、予算・決算等が整備されていること

4. 助成の対象となる活動の期間と活動内容

(1) 活動期間

2007年1月から2008年3月までに実施予定の活動（現在、継続して実施中の活動も含む）

(2) 活動内容

たとえば、コミュニティづくり、人材育成、子育て支援・子どもの活動など、被災地復興のためのプロジェクト活動であること。

対象プロジェクトは、①すでに開始され継続して実施予定の活動のほか、②被災以前に実施していたが、被災により中断していた事業を再開するもの、③助成期間中に新たに立ちあげる活動、も対象とします。

5. 助成総額

340万

6. 1件あたりの助成額

- (1) 公募枠 長野県、鹿児島県 1件の上限額 30万円（9件程度）
- (2) 特別枠 中越地震 100万円 三宅島噴火 50万円

*選考の結果、申請額を減額する場合があります。

*一団体につき一つのプロジェクト事業のみ応募できます。自団体の活動内容を十分に勘案して応募してください。

7. 対象費目

活動や事業に必要な直接経費のほか、人件費等の間接経費も対象とします。

8. 選考基準

- (1) 目標や問題意識が明確になっているか
- (2) 被災地で暮らす人たちの潜在的な力を引き出し、高めていこうとしているか
- (3) 被災地での新しい社会的事業・活動へと発展する可能性があるか
- (4) さまざまな人たちの参加と協力が得られているか
- (5) プロジェクトを実施するための手法が明確で適切か

9. 選考方法および決定時期

- (1) 選考方法

当該共同募金会による事前審査を経た後、関係団体により設置された選考委員会において、上記選考基準に基づいて検討し、決定します。

- (2) 決定時期

12月中旬(予定)

- (3) 選考委員会による決定後、直ちに助成の可否についての決定通知を送付します。

10. 事業報告書等の提出

- (1) 事業の終了後1か月以内に収支報告および事業報告（写真等添付）を提出していただきます。
- (2) 助成決定事業に関して、実施中の活動や事業の案内（チラシ等）について適宜情報提供していただく場合があります。
- (3) その他、必要に応じて中間報告や追加資料の提出を依頼する場合があります。これは本事業の趣旨と成果をより多くの方々にご理解いただくため、提供いただいた資料・写真・報告内容等を適宜公開させていただく趣旨ですので、あらかじめご了承ください。

11. 応募方法

(1) 別紙「申請書」に必要事項を記載し関係資料を同封し、下記送付先まで郵送で送付してください(必要に応じて、別途Eメールで申請書を送付していただく場合があります)。

(2) 応募期間

2006年11月8日(水)～12月5日(火) 本会必着

12. 照会先・送付先

中央共同募金会企画広報部企画課

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階

電話 03-3581-3846 FAX 03-3581-5755

E-mail kikaku@c.akaihane.or.jp